学校法人福岡女学院

第２次中期計画

＜第２ステージ＞

（事業年度 2025 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日）

学校法人 福岡女学院

目次

目次.....1
第２次中期計画第２ステージの策定にあたって.....2
Ⅰ.福岡女学院（法人）.....3
1.基本事項 3
2.重点目標 4
Ⅱ.福岡女学院大学・短期大学部.....5
1.基本事項 5
2.重点目標 6
Ⅲ.福岡女学院看護大学.....8
1.基本事項 8
2.重点目標 9
Ⅳ.福岡女学院中学校・高等学校.....12
1.基本事項 12
2.重点目標 12
Ⅴ.福岡女学院幼稚園.....14
1.基本事項 14
2.重点目標 14

第２次中期計画第２ステージの策定にあたって

我が国の2024年の出生数は72万人の過去最少となり、1970年代の200万人、2016年の100万人から継続して減少しており、社会全体で様々な対応が取り組まれています。福岡女学院は創立以来140年間にわたり、多くの方々の支えによりキリスト教教育を基盤とする女子教育を継続してきた実績を糧として、少子化をはじめとする社会の諸課題に対応する人材の育成のために、教育機関としての活動をさらに強靭なものとすることを目指してまいります。

2024年度をもって第２期中期計画の前半ステージ（事業年度2022年度～2024年度）である３年間を終了いたします。今般この期間の振り返りと外部環境の急激な変化を踏まえて、後半ステージについては当初予定期間３年間を１年間延伸し2025年度から2028年度までの４年間とし、呼称を第２次中期計画と変更し新たな計画を策定いたしました。この新しい計画には第１ステージからの継続課題と将来に向けた新たな課題を含むこととなり、第１ステージからの全体の計画期間は７年間となります。

新しい計画の構成としては、第一に学校運営の強化すなわち教育研究活動の強化のため、幼稚園、中学校、高等学校、大学、看護大学、大学院の各学校の教育理念、教学運営、組織運営などを明確にしました。第二に学校経営の強化のために、園児・生徒・学生在籍者数計画、教職員人事計画、財務計画、施設設備計画などを明確にしました。そして、これらすべての計画と活動の基盤となるものが、2025年4月施行の改正私立学校法による、学校法人ガバナンス改革となります。

これから４年間の第２次中期計画第２ステージの遂行に教職員一同尽力してまいります、引き続き皆さま方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

2025 年 3 月
理事長　廣田　りょう
院　長　守山　惠子

Ⅰ.福岡女学院（法人）

基本事項・重点目標・具体的目標・施策（毎年度）　Ａ：達成　Ｂ：次年度へ継続　Ｃ：未達成

1.基本事項

＜教育の理念＞

・建学の理念の継承

・キリスト教の精神を基盤とした女子教育の継承（各学校の理念は、学院の建学の理念の下にある。）

・学院が目指す人間像 「イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間」

（1）礼拝の堅持

（2）キリスト教教育の充実

（3）キリスト教教育を支える教職員への牧会

＜教学運営＞

・地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化

・理事会と各学校長との連携強化

＜組織運営＞

・私学法改正に基づく新理事会、評議員会の構成

・学内での教育改革推進体制の構築

・事務局の姿

いかなる環境下においても教育の機会・質を守り、学生・生徒・園児、また、地域社会のため、学院の発展に貢献できる組織

・求める職員像

学生・生徒・園児、また地域社会のため、積極的に学院の発展に貢献できる人材 ・変化するニーズや問題点を論理的に分析し、新しい価値を創造できる人材 ・仕事にやりがいと誇りをもち、他者と協力して業務に取り組むことができる人材

・学院創立記念行事の計画

・危機管理体制の確立

＜学生・生徒・園児在籍者数計画＞

・コロナ前の 4,000 人規模の学生・生徒・園児数への復活

＜教職員人事計画＞

・各学校の教員、事務局職員の適正人員の検証

＜財務・施設設備計画＞

・健全な運営を支える財務基盤の強化

・「独立採算」を意識した健全な運営

・施設設備更新年次計画の検証

2.重点目標

＜教育の理念＞

・年間方針の決定

・教職員の礼拝出席者数増加

・教職員への牧会活動

＜教学運営＞

・総合学園としての機能強化支援

・時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備

・いつでも、どこでも、誰でも学べる「あらゆる災害に対応可能な教育システム」の整備

・学校長会議の運営、その他教学関係審議機関の設置

＜組織運営＞

・適切な第三者評価システム（ガバナンス強化）と透明性の強化

・教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備

・就業環境改善のためのシステム整備

・事務局の業務運営改善

・事務の効率化推進

・事務局の組織力の活性化

・学校運営のガバナンス強化への支援

・学院のブランドカアップのための検討

・学院創立記念行事及び年史の計画

・危機管理マニュアルの整備

＜学生・生徒・園児在籍者数計画＞

・各学校収容定員を超える募集対策の確立

＜教職員人事計画＞

・全学院的に人件費をコントロールする機能の構築

＜財務・施設設備計画＞

・健全な運営を支える財務基盤の強化

・財務シミュレーションに基づくキャンパスマスタープランの再構築

Ⅱ.福岡女学院大学･短期大学部

基本事項・重点目標・具体的目標・施策（毎年度）　Ａ：達成　Ｂ：次年度へ継続　Ｃ：未達成

1.基本事項

＜教育の理念＞

1. 理念と目的

第２次中期計画を本学の長期的発展の土台を作る期間として設定し、大学の社会的評価を向上させる具体的な計画と目標を設定する。この中で、本学のビジョンと学則の整合性の再確認、キリスト教教育のさらなる充実など、基本的な指針について４年間の具体的目標・施策を年次計画として策定する。

＜教学運営＞

1. 教育課程・学修成果

本学の理念と目的を達成するための教育課程の不断の改革と改善によって、地域社会に必要とされる人材育成を目指す高等教育機関としての責務を遂行する。また、その成果を可視化し検証するための適正な学修成果の評価に関するシステムを構築する。

2. 学生支援

学修者本位の修学環境の整備するために学生の修学支援に加えキャリア支援・就職支援等を充実させ、総合的な人材育成としての支援体制を構築する。

3. 社会貢献・社会連携

地域に根差し地域の必要とされる大学であることを目指し、大学としての地域貢献や人材育成の在り方を地域とともに模索しそのための社会連携のあり方を構築する。

4. 内部質保証

内部質保証の方針及び手続に基づく、内部質保証システムの有効性の測定

＜組織運営＞

1. 教育研究組織

教育課程に定める教育とその成果を具体化することをはじめ、社会の変化に対応した大学の改革を実現する将来計画に基づいた教学運営に係る基本事項の遂行のために必要とされる教育研究組織を適正に管理・運営し、将来へ向けて継続的で安定した高等教育機関としての社会的使命の遂行を可能とする。

2. 教育研究等環境

教育課程に定める教育とその成果を具体化することをはじめ、教学運営に係る基本事項の遂行のために必要とされる教育研究環境の維持と改良を不断に行い、将来へ向けて継続的で安定した高等教育学機関としての社会的使命の遂行を可能とする。

＜学生在籍者数計画＞

1. 学生の受け入れ

本学の規模に合った適正な学生数の受け入れへの継続的な努力を行いながら、一方では少子高齢化社会への変化を見据えた社会人・留学生等の多様な学生受け入れについても積極的な取り組みを行い、社会に貢献する女子教育機関としての使命を継続的に遂行する。

＜教職員人事計画＞

1. 教員・教育組織

急速な社会構造や機能の変化に対応した高等教育の転換を進め、今後の社会に必要とされる能力・技能を持つ人材育成のための教育課程の変化に対応した教員組織を編成するために適正な教職員人員計画を策定し、着実な実施を推進する。

＜財務・施設設備計画＞

1. 大学運営・財務

高等教育機関としての本学の持続的で安定した教育活動の維持を目指して、それを支える財政基盤の適正化を目指し、必要となる教育設備の整備に努める。

2.重点目標

＜教育の理念＞

1. 理念と目的

本学は「イエス・キリストにつながり、愛によってつながり、希望を持って、社会へ未来へつながる」というビジョンのもと、「神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性の育成」を掲げ、本学の特色である少人数教育により、学生が社会的課題を解決する力を身につけ、社会の発展に寄与できる人材を育成することを目標とする。

＜教学運営＞

1. 教育課程・学修成果

第２次中期計画における本学の改編計画の進捗及びそれに付随して必要となるポリシーの再検討や教育課程編成の改善（基盤教育及び全学共通プログラムの導入、大学間連携、外国語教育の改善など）について具体的な施策を年次計画として明確化し、着実に実施していく。

2. 学生支援

学生支援の基本となっているキャリア支援や進路支援のさらなる充実に加え、修学支援や生活支援についての支援の実施体制を整え、学修者本位の学修環境の向上へ向けた具体的な施策を年次計画として明確化し、着実に実現して行く。

3. 社会貢献・社会連携

地域に根差し地域に必要とされる大学であることを実現するために、地域社会連携事業の一層の充実を目指し、それを実現するためのセンター等の実施組織の再編を含めた組織編成のあり方を検討し具体化する。

4. 内部質保証

内部質保証システムの有効性を測るための検証及び改善の指針策定

＜組織運営＞

1. 教育研究組織

教育の質向上を目的とする教育研究組織の在り方に関する将来計画に基づいて、短期大学部の募集停止、学部・学科の改編、学部の新設計画を視野に入れた総括的で適正な教育研究組織の編成を目指した年次計画を策定し、計画に沿った実施を行う。

2. 教育研究等環境

教育課程の円滑で効果的な実施を支える教育研究等環境の点検を怠ることなく、環境整備と管理運営を円滑に行うために、本学院のキャンパスマスタープランに沿った基本計画を準備し、状況の変化に対応して実施していくことが重要である。第２次中期計画では、図書館の機能改善や各種センターの機能向上を重点課題として設定し、これらの着実な環境改善を年次計画として策定し、また、将来へ向けた環境改善の長期計画を策定する。

＜学生在籍者数計画＞

1. 学生の受け入れ

学生確保へ向けた戦略的な広報活動を推進するための方策を定め、全学的に統一した広報活動を実施するとともに、併せて入学者選抜制度の多様化や拡充へ向けた検討を推進する。入学形態についてはアドミッションポリシー[1]との整合性を再点検し、受験生に分かりやすく魅力的なものに変更し、その結果として受験への意志を促すものとなることを具体化する。

＜教職員人事計画＞

1. 教員・教育組織

本学の教育に対応する人材確保のために基幹教員制度を導入する。改編計画へ向けた教員の配置計画と２０３０年度時点での教員の確定計画に基づいた教員配置を着実に進める。

＜財務・施設設備計画＞

1. 大学運営・財務

学生定員の確保により財政の安定化を図り、基本金組入前当年度収支差額の増加を目標とする。運営・財務の安定化へ向けた数値目標の策定を行う。

[1] アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）：各大学・学部等が入学志願者や社会に対し、その教育理念や特色等を踏まえ、教育活動の特徴や求める学生像、入学者の選抜方法等の方針をまとめたもの。入学者選抜や入試問題の出題内容にはこの方針が反映されることとなっている。（大学改革支援・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集　第 5 版」,2021）

Ⅲ.福岡女学院看護大学

基本事項・重点目標・具体的目標・施策(毎年度)　Ａ:達成　Ｂ:次年度へ継続　Ｃ:未達成

1.基本事項

＜教育の理念＞

キリスト教に基づく豊かな人間性を備えた看護職専門職者の育成

＜教学運営＞

1. 教育

1）シミュレーション教育リーディング看護大学

2）教育の質の向上

3）学生等への支援（就学環境整備・健康管理）

4）学生・教職員連携制度強化

2. 研究

1)研究活動の促進

2)研究方針の規則整備

3)研究倫理教育

4)紀要発刊

3. 社会連携・社会貢献

1）看護職者の育成

2）看護教育者・指導者の育成

3）市民への健康教育

4）国際交流の推進

5）高大連携の強化

6)ボランティア（キリスト教教育活動等）の推進

＜組織運営＞

組織運営組織力の強化

1. 教育組織改編、改組

2. 各種委員会の見直し・改変

3. 内部質保証（PDCA サイクル）の推進

4. 外部評価

＜学生・生徒・園児在籍者数計画＞

1. アドミッション・ポリシーに則った学生の受け入れ

2. 社会の状況に応じた入学試験制度

3. 学部・大学院入学者の確保

4. ニーズに応じた広報活動

＜教職員人員計画人事・労務管理の適正化＞

1. 中長期計画に沿った適切な人員配置計画の検討
2. 教職員の健康の保持増進
3. 職場環境の整備
4. 負担軽減・効率化を目指した業務改善

＜財務・施設設備計画＞

独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化

1. 自己収入及び外部資金の獲得
2. 経費の効率化
3. 資産の適正管理及び有効活用

2.重点目標

＜教育の理念＞

・キリスト教教育の推進

・ヒューマンケアリング教育の推進

＜教学運営＞

1. 教育

1）シミュレーション教育リーディング看護大学

・学部、大学院におけるシュミレーション教育の推進継続

・OSCE 導入のカリキュラム整備

・英語によるシミュレーション教育の継続

・学生のシミュレーションリーダー育成

2）教育の質の向上

・ミッションタウンの活用推進とブラッシュアップ

・新カリキュラム検討準備委員会継続

・実習科目の授業評価（学生の意見）を活用した改善点の検討

・海外研修の継続

・看護師保健師国家試験合格率 100%

・オンライン教育の充実（教材配信、オンデマンド授業、双方向リアルタイム授業）

・学習成果の可視化の継続

・教職員の教育力向上

3）学生等への支援（就学環境整備・健康管理）

・食堂の再開と継続

・学生の通学方法の利便性向上（スクールバス、自家用車）

・心身の健康促進に向けた支援体制の整備

・学生生活支援に関する満足度の向上

・ハラスメント対策の継続

・進学・就職率 100%

4）学生・教職員連携制度強化

・学生代表陪席委員会の増加検討

・学生・教員・職員懇談会整備継続

2. 研究

・外部資金、助成金等獲得（80%以上）

・外部資金、助成金等獲得者率 25%以上

・研究力向上に向けた支援体制の充実

・公的研究費に関するコンプライアンス教育および啓発活動の実施

・紀要の査読

・修士論文の指導および審査

3. 社会連携・社会貢献

・看護職者となる卒業生輩出 100%

・シミュレーション教育者養成セミナーの継続（50 人以上/年）

・シミュレーション教育センター開放の継続

・公開講座の継続（20 回/年）

・学生のボランティア活動の推進

・教員の社会貢献活動の維持拡大（前年比アップ）

・高大連携活動の充実

＜組織運営＞

組織運営組織力の強化

・内部質保証システムの再構築、検証、評価

・適正な教育研究組織の検証

・自己点検・評価委員会による各委員会活動の点検・評価の継続

・中期目標および事業計画に基づいた委員会活動

・古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会、臨地実習施設連絡協議会の継続（各１回/年）

＜学生・生徒・園児在籍者数計画＞

・アドミッション・ポリシーに則った学生の受け入れに向けた、試験内容、回数の検討

・入試制度の改善継続（指定校推薦規則の見直し、入試日・試験方法の見直し、募集区域の拡大）

・効果的な広報活動

＜教職員人員計画・人事労務管理の適正化＞

・学生数に応じた適正な人員配置

・衛生委員会の機能強化

・教職員の役職に応じた業務量の調整

・ハラスメント対策

＜財務・施設設備計画＞

独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化

・5.5（人件費）：3（教育・管理経費）：1（減価償却費）：0.5（備蓄）

・積み立て目標 5000 万円

・学生数と連動した予算編成の継続
・施設設備等計画と実施
・科研費、補助金、助成金獲得に向けた計画と実施
・経費節減と効率化の継続

Ⅳ.福岡女学院中学校･高等学校

基本事項・重点目標・具体的目標・施策（毎年度）　Ａ：達成　Ｂ：次年度へ継続　Ｃ：未達成

1.基本事項

＜教育の理念＞

建学の精神であるキリスト教主義により、神と隣人への愛と奉仕の精神に基づき、女子教育を行う。シンボルワード「大切なひとり」によって、主体性・多様性・協調性・一体感を自己有用感とともに感じさせる。

＜教学運営＞

生徒が知識を獲得、拡張、洗練、応用できるよう育成して、キャリア・芸術・グローバル教育により、想像力やコミュニケーション力を培うことで、確かな学力（思考力・判断力・表現力）も身に付けさせる。総合学園という多様な環境を活かして、特色ある中高一貫教育を行い、ICT 環境の更なる活用、主体的で対話的で深い学びの場を形成して、探究的な学びの充実を図る。

＜組織運営＞

学習指導、生徒指導、部活動指導、保護者対応等の多岐に及ぶ業務を、教員個人が知識・技能を高めつつ、学年、部、そして管理職者が連携することで、効率・効果を高められる組織、雰囲気づくりを行い、働き方と働きがいを高める。

＜生徒数在籍者数計画＞

現状を踏まえつつ、収支均衡に配慮して、計画達成に最善を尽くし、入学者増加、学則定員充足を目指す。

＜教職員人事計画＞

財務ワーキンググループで協議、常任理事会にて報告している一定数削減の人員計画を着実に実行しつつ、後進の育成、環境変化に適切に対応する。

＜財務・施設設備計画＞

財務状況を踏まえて収支均衡を念頭に置いた対応を行う。老朽化が進む中、生徒の安全に配慮した施設設備の建替、改修を行う。

2.重点目標

＜教育の理念＞

1. キリスト教教育の堅持・推進

（1）宗教教育の理解醸成

2. 建学の精神の堅持・理解深化

（1）「福岡女学院ならでは」感の追求

＜教学運営＞

1. 教育活動の充実

（1）生徒の諸活動の支援（「大切なひとり」としての主体性と多様性の醸成）と多様な教育活動の支援（協調性と一体感の醸成）

（2）キャリア教育の推進

（3）系列学校との連携推進

2. 教育環境の整備

（1）ICT 環境等への安定的対応

（2）新校舎建替を契機とした校内施設設備・備品等整備

3. ステークホルダーとの連携・地域貢献の充実

（1）保護者(後援会)・卒業生(同窓会)との連携強化

（2）地域(産官学含)との連携強化

4. 校務支援システム等の安定的運用

（1）校務支援システムの有効活用推進

（2）校納金・勤怠・連絡システム等の活用推進

＜組織運営＞

1. 教員の資質・指導力の向上

（1）教員目標管理シートの活用・研修の奨励

（2）授業評価の実施と改善取り組み

2. 教員組織力の向上(教育内容の充実)

（1）適切な校務分掌と委員会活動の充実

（2）カリキュラム委員会と学年・教科との連携・進路指導の強化

＜生徒数在籍者数計画＞

1. 生徒数在籍者計画の策定

（1）生徒数目標の設定

2. 広報活動の充実＜生徒数在籍者計画＞

（1）ホームページと SNS 配信の充実

（2）広報行事の充実

（3）中学校・塾との関係強化

＜教職員人事計画＞

1. 財務状況を踏まえ収支均衡を念頭に置いた教員人員計画の策定・執行

（1）教職員人員計画の確認、必要な計画の策定

＜財務・施設設備計画＞

1. 財務状況を踏まえ収支均衡を念頭に置いた各種取り組みの実施

（1）経費節減と収支均衡に向けた計画・執行

（2）建設等計画への対応

（3）かがやく応援募金とかがやく基金への適切な対応

Ⅴ.福岡女学院幼稚園

基本事項・重点目標・具体的目標・施策（毎年度）　Ａ：達成　Ｂ：次年度へ継続　Ｃ：未達成

1.基本事項

＜教育の理念＞

「神様の恵みと見守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。」という教育理念のもと、保育の質の高さを更に強化し、キリスト教保育を貫く。

＜教学運営＞

1. 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承
2. 教育の質の向上と教育環境整備

＜組織運営＞

1. 各自がリーダーシップを発揮しながら協同する健全な教職員組織の構築
2. 働き方改革が推進できる教職員配置などの整備

＜園児在籍者数計画＞

1. 適正規模園児数変更（園則変更）
2. 子育て支援事業・広報による安定的な園児募集体制

＜教職員人事計画＞

1. 年齢バランス等を考慮した採用計画の構築
2. 保育内容、園児数、クラス数に応じた適正な教職員の人員配置の構築
3. 教職員の働き方改革の推進に基づいた教職員定数の見直し

＜財務・施設設備計画＞

1. 安定的・健全な財政基盤の構築
2. 適正な処遇改善制度の確立
3. 園舎・園庭周辺環境の安全かつ豊かな教育環境の構築

2.重点目標

＜教育の理念＞

1. 教職員・保護者の宗教教育を推進する。
2. 礼拝保育カリキュラムの研究を継続する。
3. 特色的カリキュラム等の研究と発信を行う。

（遊びの保育・自然木育・食育・特別支援・預かり保育・幼小連携等）

＜教学運営＞

1. 安全で豊かな教育環境の整備（自然環境の安全な管理整備・インクルーシブ保育[2]環境整備・遊びが広がりやすい適切な交流が生まれる園舎園庭環境整備等）
2. 保育の特色と魅力を確立強化し、保護者・社会に積極的に発信し、保護者との連携体制を強化する。
3. 教員の更なる質と協働体制を向上させる。

＜組織運営＞

1. 各自の専門リーダー分野、クラス等に応じた研修の充実と教員間共有、研究、園内研修を充実させる。
2. 各クラス・リーダー業務内容の整備と効率化を行う。
3. 働き方改革を推進できる組織整備を行う。
4. 危機管理体制の見直し・改善を行う。
5. 法人本部との適切な連携協力体制の整備を推進する。

＜学生在籍者数計画＞

1. 時代のニーズ、社会の状況にあわせた子育て支援事業の整備と地域分析による広報活動の充実を図る。
2. 定員１００%充足を目指す。
3. 地域知名度アップの為、活発な子育て支援イベントの開催・地域に絞った広報対策・環境整備を実施する。
4. 子育て世帯の共働き増加傾向に伴い、預かり保育の更なる整備を行う。

＜教職員人員計画＞

1. 長期人事計画に基づく採用と再雇用制度の制定を行う。
2. 質の高い保育の為の適正な教員配置とインクルーシブ保育を実現する教員体制の構築を推進する。
3. 業務改善効率化推進・教職員の適正数検討・質の高い保育の実現の為の教職員体制の整備を行う。

＜財務・施設設備＞

1. 新制度体制による健全な収支バランスのとれた財政基盤を構築する。
2. 業務に見合った適切な処遇改善制度についての見直し・改善を行う。
3. 施設設備改善（園舎建て替え）、園庭整備についての研究・調査等を推進し、長期計画を作成する。

[2] 人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶという「インクルーシブ教育」に基づく保育。（文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」,2012）